

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月  
国立大学法人香川大学

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(24.1%) 14	(10.9%) 156
一般競争入札等	競争入札			(53.4%) 31	(60.1%) 857
	企画競争	(19.0%) 11	( 6.4%) 91	( 8.6%) 5	( 3.4%) 48
随意契約		(81.0%) 47	(93.6%) 1,335	(13.8%) 8	(25.6%) 365
合 計		(100%) 58	(100%) 1,426	(100%) 58	(100%) 1,426

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				( 0%) 0	( 0%) 0
一般競争入札等	競争入札			( 0%) 0	( 0%) 0
	企画競争	( 0%) 0	( 0%) 0	( 0%) 0	( 0%) 0
随意契約		(100%) 2	(100%) 74	(100%) 2	(100%) 74
合 計		(100%) 2	(100%) 74	(100%) 2	(100%) 74

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(25.0%) 14	(11.5%) 156
一般競争入札等	競争入札			(55.4%) 31	(63.4%) 857
	企画競争	(19.6%) 11	( 6.7%) 91	( 8.9%) 5	( 3.6%) 48
随意契約		(80.4%) 45	(93.3%) 1,261	(10.7%) 6	(21.5%) 291
合 計		(100%) 56	(100%) 1,352	(100%) 56	(100%) 1,352

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、医療機器、公共工事の設計業務等に加え、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。

(2) 複数年度契約の拡大

計算機システムの賃貸借、清掃、警備、機器の保守点検業務、設備の保全業務、電力供給等については、既に複数年度契約を導入しているが、その他のものについても見直しを行い、可能なものから複数年度契約の拡大を図る。

(3) 契約の適性化及び効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、契約の適正化及び効率化を図るため、契約の方式・手順などについて検討を行う。

(4) 内部審査体制の強化

随意契約の適正化を図るため、随意契約を締結しようとする理由等について、事前に審査を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載